

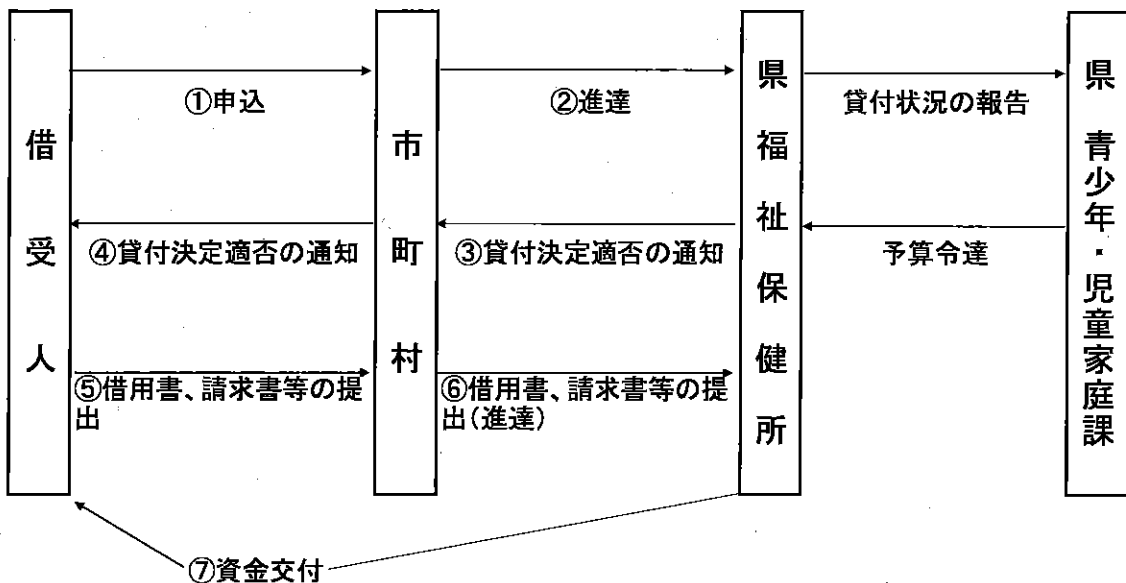
# 沖縄県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の運用状況

## 沖縄県青少年・児童家庭課（母子福祉班）

### ○ 事業概要及び目的

母子寡婦福祉資金特別会計では、「母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）」に基づき、母子家庭や寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養する児童の福祉を増進することを目的として、修学資金や事業開始資金、生活資金等の各種貸付を無利子又は低利で貸し付ける事業を行っています。

### 《母子寡婦福祉資金貸付事務の流れ》



## ○ 現 状

昭和45年の事業開始から平成23年度末までの貸付実績は、19,034件、総額約61億2千万円となっています。

また、平成23年度末現在の貸付原資の累計額は、利子等の充当も含め約14億8百万円で、そのうちの約12億3千万円が現在貸付中となっています。

## ○ 事業の運営改善の方策及び目標

### 1 収入の確保

	H21	H22	H23	H24	H25
未収金の徴収対策	償還推進マニュアルによる未収金徴収の徹底				
	□座振替納付の促進				
償還率の目標値	34.3%	34.8%	35.4%	36.0%	36.6%
実 績 値	34.0%	34.0%	36.5%		

### 2 一般会計からの繰入の抑制

①貸付金の原資に不足が生じた場合、国からの原資借入に伴い、県は県負担分を一般会計から繰り入れることになるため、償還率の改善等に伴う原資の確保を徹底し、一般会計からの繰入抑制に努めます。

②貸付業務等に係る事務費に充当するため、一般会計からの繰入を行っていますが、可能な限り抑制に努めます。

	H21	H22	H23	H24	H25
事務費繰入金	3,122	3,758	1,777	4,869	2,314
貸付金繰入金	0	30,797	0	0	0
合 計	31,22	34,553	1,777	4,869	2,314

\* H21～H24は決算額、H25は予算額